

誓約書

令和 年 月 日

佐賀市上下水道事業管理者 様

市営浄化槽設置申請者 住所
氏名 印

今般、佐賀市（設置場所住所）において佐賀市市営浄化槽の設置を申請するに当たり、「建築物の用途別による尿尿浄化槽の処理対象人員算定基準（JISA3302:2000）」に基づく処理対象人員の算定方法では、住宅の延べ床面積が 130 m²を超えることにより処理対象人員が 7 人となりますが、実際の使用状況を考えると明らかに実情に添いません。

このため、同基準のただし書きの適用をお願いしているところですが、この適用を受け、処理対象人員が 5 人の浄化槽を設置した場合、将来、諸般の事情の変化等によっては自らの責任において適切な規格（人槽）の浄化槽へ切替・交換を行う必要が生じる場合があることを十分理解した上で、下記事項を誓約します。

記

- 1 当該浄化槽に係る住宅においては、将来に亘って居住人員は 5 人以下であり、1 日あたり予定使用水量が 1,000 リットルを超えることとなることはありません。
- 2 当該浄化槽に係る住宅においては、設置する浄化槽の処理能力以上に排水の BOD 量が高くなる要因はありません。
- 3 浄化槽法規則第一条（使用に関する準則）を遵守し、当該浄化槽の機能保全に努めます。
- 4 上記 1、2 の項に相違する事態となる等の要因で法定検査または行政庁等が行う検査の結果が「不適」と判断された場合、清掃の回数を増やすなどの対応が必要であり、それでもなお改善しない場合には、適切な規格（人槽）の浄化槽への切替・交換を行う必要があることを理解し、対応については管理者の指示に従います。また、これらにかかる費用の全額について、私が負担します。
- 5 その他、行政庁が必要と認めて行う指導を受けた場合も、責任を持って速やかに改善措置を講じます。
- 6 市営浄化槽使用者（市営浄化槽申請者に同じ）を変更する場合は、変更後の浄化槽使用者に対し、責任を持って上記事項を承継します。